安全・安心まちづくり

駅前放置自転車クリーンキャンペーン 10月27日(水)～29日(金)

■自転車等の放置はやめましょう

市では、放置自転車をなくすために、警察署と関係機関の協力を得て、啓発・撤去活動を行います。

ご理解とご協力をお願いします。

■放置自転車は危険です

置いた人にとっては便利な乗り物でも、車いすやベビーカー、目の不自由な方、小さな子ども、高齢者などにとって、放置自転車は凶器になりかねません。

■撤去だけでは解決できません

放置自転車等をなくすためには、市の呼びかけや撤去作業のほかに、市民の皆さん一人ひとりが「自転車を放置しない」というマナーを守ることが大切です。

駅周辺の放置自転車を一掃するために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

問合せ地域振興課地域安全係

「おれおれ詐欺」多発しています！

また「おれおれ詐欺」が増えてきています。最近では、暴力団を名乗って脅したり、弁護士や警察だという者が電話口にでるという手口も多く、詐欺の内容が複雑になってきています。そのため、「おれおれ詐欺」だと気づかずに「うちの子どもが…」、「うちの孫が…」と不安に陥り、お金を支払ってしまうという被害が増えています。銀行口座にお金を振り込ませる電話は「おれおれ詐欺」だと思ってください。そして、次のように対応しましょう。

①脅迫めいた言動には慌てず、冷静な態度をとる。

②家族をかたっている場合は、一度電話を切り、直接こちらから本人に電話で確認をする。

それでも、不安な場合は警察に連絡してください。

問合せ福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

ごみは燃やさないで！

家庭や事業所から出たごみの焼却は禁止されています。むやみに燃やしてしまうと人体に悪影響を与えるダイオキシン類等が発生します。また、煙や悪臭による苦情も増えています。ごみの処理については、決められた方法で正しく行うようお願いします。

問合せ環境課環境係

剪定講習会に参加しませんか

身近にある公園で市内の植木職人さんによる基礎剪定講習会を行います。興味のある方は、ぜひ参加してください。

日時11月13日(土)午前9時30分～正午　場所富士見台公園（熊川1315番地）

対象市内在住・在勤・在学の方　定員先着30人

参加費100円（保険代）

※なお駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

申込み10月29日までに参加費を添えて市役所第四庁舎・地域整備課公園緑地係へ。

ガレージセール出店者募集

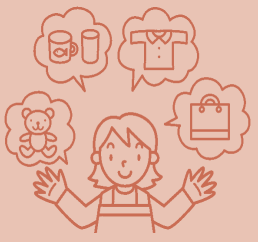

家庭の不用品・生活雑貨・贈答品・趣味の作品などを市民の皆さんが販売するガレージセールの出店者を募集します。出店をお待ちしています。

日時12月12日(日)午前9時30分～午後2時

※雨天の場合は中止となります。

場所多摩川中央公園

出店条件市民の方（営業目的の方は参加できません。）同一世帯での申込みは1件まで。出店料無料定員130件

申込み往復はがきに郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、ガレージセール出店希望と明記し、返信用の〈表〉に自分の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、10月29日（当日消印有効）までに、〒197-8501福生市本町5福生市役所地域振興課産業振興係へ。

※はがき1枚につき1件とし、定員を超えた場合は抽選で決定し、11月20日までに出店の可否をお知らせします。

問合せ地域振興課産業振興係

道路交通法が改正されました

平成16年6月に、道路交通法の一部を改正する法律が成立、公布されました。「携帯電話等の使用等に関する罰則の見直し」「飲酒運転対策」などの6つの大きな柱からなる今回の改正は、車を運転するすべての人に関係するものです。正しく理解し、ルールを守って安全運転に努めましょう。

平成16年11月1日から施行されるもの

■携帯電話等の使用等に関する罰則の見直し

自動車または原動機付自転車の運転中に、携帯電話などを手に持って、通話したり、メールの送信などのために画像を注視した人には、罰則が適用されます。

■飲酒運転対策

警察官による飲酒運転の呼気検査を拒否した人に対する罰則が引き上げられます。

■暴走族対策

①暴走族による集団暴走行為について、実際に迷惑を被ったり、危険に遭ったりした人がいなくても、集団暴走行為そのものが罰則の対象となります。

②空ぶかしなどの騒音運転に対する罰則が新設されます。

③消音器不備に対する罰則が引き上げられます。

今後施行されるもの自動二輪車の二人乗り規制の見直し・違法駐車対策・運転者対策

くわしくは、警察庁ホームページhttp://www.npa.go.jp/をご覧ください。

問合せ福生警察署交通課交通総務係☎551・0110

まちの話題 のれんが取り持つ地域の交流

ことしの夏、福生駅西口の銀座通りの三つの商栄会が行った「のれんギャラリー」に飾るために柘植守さんご夫妻は「ふくろう」を染め抜いたのれんをつくりました。「見守り」の気持を込めて「ふくろう」を染めることにしたそうです。

この「のれんギャラリー」に飾られた作品は商店街を訪れた方の投票などにより、各賞を受けましたが、柘植さんの作品は福生消防署長賞を受賞しました。

実は東京消防庁では予防技術認定者章としてワッペンを作りましたが、モチーフに「ふくろう」を使っています。それを知った柘植さんからこの「のれん」が消防署に寄付され、柘植さん夫妻には消防署長から感謝状が贈呈されました。のれんは消防署に飾られ、今後火災予防運動の時なども使われる予定です。

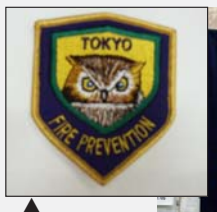

▲消防署の予防技術認定者章

赤羽福生消防署長（左）と柘植さん夫妻

11月の資源回収予定

実施団体	実施日
本町第七町会	7日(日)
福生四小PTA加美地区	7日(日)
福生二中PTA本八第1支部	7日(日)
南田園二丁目町会	14日(日)
青少協牛二地区	14日(日)
志茂第二町会	21日(日)
原ヶ谷戸町会青年部	21日(日)
玉川台町会二小PTA	21日(日)
南田園三丁目子供会	28日(日)
永田子供会	28日(日)
レッドベアーズ	28日(日)

※収集地域は実施団体地域内。天候などにより変更する場合もあります。

問合せ環境課清掃係

ごみ・資源収集情報（前年同月比）

ごみが13t	資源が49t
増えちゃったよ！	増えたよ！
15年8月 1,373t	15年8月 323t
16年8月 1,386t	16年8月 372t